

全道35市の状況(単位老人クラブ助成)

人口 (R4.1.1)	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②…としてください)	助成要件 (市老連加入が必要な場合○、未加入でもOKであれば×、市老連加入による)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	老人クラブ数				会員数				R3決算		R4予算		直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール	
						⇒下記条件の際の助成額 【①会員数50人②活動日数100日③満額を助成】	R3.3末	うち、市老連 加入分	R4.3末	うち、市老連 加入分	R3.3末	うち、市老連 加入分	R4.3末	うち、市老連 加入分	決算額 (事務費含む)	事業財源	予算額 (事務費含む)			事業財源
1,960,668	札幌市	札幌市老人クラブ活動費補助金	札幌市老人クラブ活動費補助金 地域における高齢者の社会参加を促進するために、老人クラブが行うボランティア活動、友愛活動、スポーツ健康増進活動、文化・教養・趣味活動、レクリエーション活動に要する経費の一部を補助	×	「会員数による基本額」+「地域を豊かにする社会活動による加算額」 30～49人 最高額年52,800円(4,400円/月) 50～79人 最高額年105,600円(8,800円/月) 80～99人 最高額年111,600円(9,300円/月) 100人以上 最高額年117,600円(9,800円/月) ※最高額は、「地域を豊かにする社会活動による加算額」を満額交付した時(詳細は補助金交付要綱のとおり)	105,600円/年	427クラブ	367クラブ	393クラブ	347クラブ	23,796人	20,630人	20,561人	17,962人	30,145千円	9,195千円 在宅福祉事業費補助金	36,000千円	11,969千円 在宅福祉事業費補助金	札幌市老人クラブ活動費補助金 平成25年度より、老人クラブ活動の活性化や会員数の増加を目指して、それまでの会員数区分による一律補助から、会員数区分による定額補助部分(基本額)と、地域を豊かにする社会活動への取組割合に応じた加算部分(加算額)による補助制度に改正。この制度に基づき、引き続き補助を行い、地域を豊かにする社会活動などがより活発になるよう支援していく。	保健福祉局高齢保健福祉部 高齢福祉課高齢福祉係 011-211-2976 koreifukushi@city.sapporo.jp
327,960	旭川市	老人クラブ運営費補助事業	老人クラブ運営費補助金 地域の高齢者の生活を健全で豊かなものにする活動を行う単位老人クラブに対し、運営費の一部を補助	○	下記の計 a人数基本額 0～50人 年 33,000円(2,750円/月) 51～100人 年 39,000円(3,250円/月) 101～150人 年 45,000円(3,750円/月) 151～200人 年 51,000円(4,250円/月) 201人以上 年 57,000円(4,750円/月) b活動加算額(地域を豊かにする活動の実施状況により加算算定) 健康増進活動(定例的) 4,000円 健康増進活動(特別) 年 4,000円 友愛活動(定例的) 年 4,000円 友愛活動(特別) 年 4,000円 社会奉仕活動(環境美化) 年 4,000円 社会奉仕活動(その他) 年 4,000円 満額計 24,000円/年 c高齢者いこいの家運営加算額 家賃(月額上限25,000円)、光熱水費、燃料費、活動的経費、過疎地加算	57,000円/年	96クラブ	96クラブ	92クラブ	92クラブ	5,782人	5,782人	5,234人	5,234人	25,425千円	8,357千円 在宅福祉事業費補助金	27,237千円	9,079千円 在宅福祉事業費補助金	平成30年度より、地域を豊かにする活動(社会奉仕活動など)の実施数に応じて補助金額を加算する活動加算額の単価を3千円から4千円に増額した。 また、高齢者に対し、教養の向上やレクリエーション等のための場を与え、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的として設置される高齢者いこいの家に対し、その運営費を補助しているところであるが、老人クラブが高齢者いこいの家を運営し、老人クラブの活動拠点とする場合、これまでの高齢者いこいの家運営費補助金を老人クラブ運営費補助金に一体化し、老人クラブに交付することとした。	福祉保険部長寿社会課 高齢者支援係 0166)25-6457 chojushakai@city.asahikawa.lg.jp
248,106	函館市	老人クラブ活動運営事業	老人クラブ運営費補助金 高齢者の知識経験を生かし、生きがいと健康づくりのための社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものとするともに明るい長寿社会づくりを目指し、単位老人クラブに補助する。	×	均等割 20,000円×クラブ数 会員割 1,300円×会員数	85,000円/年	101クラブ	85クラブ	93クラブ	81クラブ	4,722人	3,949人	4,124人	3,514人	7,222千円	2,407千円 在宅福祉事業費補助金	7,340千円	2,446千円 在宅福祉事業費補助金	継続して実施の予定	保健福祉部高齢福祉課 介護予防担当 0138)21-3021 kourui@city.hakodate.hokkaido.jp
169,528	苫小牧市	老人クラブ補助	苫小牧市内の単位老人クラブへの運営費の一部を補助	×	●基準額 36,000円 ●会員割額 20人未満 40,000円 20人～24人 50,000円 25人～29人 60,000円 30人～39人 70,000円 40人～49人 75,000円 50人～59人 80,000円 60人～69人 85,000円 70人～79人 90,000円 80人～89人 95,000円 90人～99人 100,000円 100人～109人 105,000円 110人～119人 110,000円 120人～129人 115,000円 130人～139人 120,000円 140人～149人 125,000円 150人～159人 130,000円 160人～169人 135,000円 170人～179人 140,000円 180人～189人 145,000円 190人～199人 150,000円 200人～209人 155,000円 210人～219人 160,000円 200人以上 165,000円 ●活動支援補助金 40,000円以内 ●設備費補助金 206,000円	基準額 36,000円 会員割額 80,000円 活動支援補助金 40,000円 計 156,000円	58クラブ	57クラブ	53クラブ	52クラブ	3,587人	3,534人	3,170人	3,115人	7,236千円	1,123千円 道補助	8,363千円	1,101千円 道補助	継続して実施の予定であるが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により老人クラブ活動が制限されているため、令和2年度いっぱいまで5つの老人クラブが解散し、令和3年度にも1クラブが解散するなど、会員数の減少が加速化している。 また、令和元年度に補助金制度の改正を行ったところであるが、使い勝手が悪いとすることで老人クラブ連合会から元に戻して欲しい旨の要望があり、令和5年度分の補助金から再度制度の見直しを行う予定である。	福祉部総合福祉課 地域福祉担当 0144)-32-6345 sogofukusi@city.tomakomai.lg.jp
165,047	帯広市	老人クラブ等活動支援事業	単位老人クラブ補助金	○	運営費 57,600円 会員数49人以下 29,800円 会員数50人以上79人以下 34,800円 会員数80人以上99人以下 37,800円 会員数100人以上 66,800円 設備費(発足年度のみ) 30,000円 社会奉仕活動補助 40,000円	運営費 57,600円 会員数50人 34,800円 社会奉仕活動補助 40,000円 合計 132,400円 ※発足年度の場合、上記合計額に加えて設備費30,000円が支給されます。	107クラブ	107クラブ	101クラブ	101クラブ	4,506人	4,506人	4,035人	4,035人	14,004千円	2,311千円	13,774千円	道補助金8,000千円 ※単位老人クラブ、市老連の合計額	単位クラブの規模の違いによる不公平感があるほか、市老連を退会・休会したクラブで、地域社会に貢献する自主活動を継続している場合でも、支援がないなどの意見が寄せられていることから、今後、補助制度の見直しについて検討していく予定	市民福祉部 地域福祉室 市民活動課 0155-65-4130 active@city.obihiro.hokkaido.jp
163,110	釧路市	老人クラブ活動推進事業	老人クラブ活動推進事業 高齢者が生きがいを持って健康で明るく暮らせるよう、老人クラブをはじめとする高齢者の自主的な活動に対し支援を行う。	○	【老人クラブ運営費補助金】 ◎単位老人クラブ (1)釧路市老人クラブ連合会に加入している (2)補助対象となる会員の年齢は、60歳以上 (3)会員数は30人以上 ※ただし、既存の補助対象クラブで30人を下回る場合は10人以上。 また、山村等地理的条件、その他特別の事情がある場合はこの限りではない。 《補助額》 30人未満 45,700円 30人以上50人未満 51,100円 50人以上80人未満 54,600円 80人以上 62,400円	54,600円/年	126クラブ	126クラブ	110クラブ	110クラブ	3,635人	3,635人	3,018人	3,018人	2,877千円	1,755千円 老人クラブ運営事業補助金	5,939千円	4,767千円 老人クラブ運営事業補助金	継続して実施の予定	介護高齢課 高齢福祉担当 (0154)31-4539内線1437 ka-koureifukushi@city.kushiro.lg.jp
119,701	江別市	高齢者クラブ生きがい支援推進事業	高齢者クラブ連合会及び単位クラブに対して運営費補助金を交付する	○	会員数により決定 50人以下:61,800円 51～100人:72,600円 101～150人:83,400円 151人以上:94,200円 ※加算額 50平方メートル未満の老人集会所:24,300円 50平方メートル以上70平方メートル未満の老人集会所:27,900円 70平方メートル以上の老人集会所:31,500円	93,300円/年	63クラブ	63クラブ	63クラブ	63クラブ	3,392人	3,392人	3,182人	3,182人	4,292千円	1,361千円 老人クラブ運営事業補助金	4,354千円	1,382千円 老人クラブ運営事業補助金	単位クラブ及び会員数が年々減少している。	健康福祉部介護保険課高齢福祉係 (011)381-1067 kaigo@city.ebetsu.lg.jp
114,326	北見市	北見市高齢者クラブ運営補助事業	北見市高齢者クラブ運営補助金 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である高齢者クラブの活動のより一層の活性化を図り、高齢者が生きがいを持って健全な生活を送れるよう、保健福祉の向上に資することを目的として、北見市内の高齢者クラブが行う事業に要する経費の一部を補助	○	下記の計 ・均等割(定額補助):32,400円/年 国道補助額に合わせた定額(全クラブ一律) ・運営割 前年度の会員数に国道補助額の単価(62円)を掛けた額 ・活動割 前々年度中の活動日数及び活動人数に単価(活動日数303円、活動人数7円)を掛けた額 北見自治区、留辺蘂自治区の一部のクラブについては、上記に加え、管理費を支給している。	65,800+(活動延人数×7)円/年	86クラブ	86クラブ	84クラブ	84クラブ	3,455人	3,455人	3,025人	3,025人	11,562千円	11,562千円 老人クラブ運営事業補助金	12,028千円	12,028千円 老人クラブ運営事業補助金	継続して実施の予定	保健福祉部総務課総務係 (0157)33-1354 fukushisomu@city.kitami.lg.jp
110,426	小樽市	老人クラブ連合会補助金	老人クラブ連合会補助金 各老人クラブの運営の安定を図り、自主活動を推進するため、活動に要する経費の一部を補助する (H31年度までは、市から各クラブに直接交付していたが、R02年度より、市老連補助金に上乗せして市老連に交付し、市老連から各クラブに交付していただくよう、運用を変更した。)	○	1クラブ当たり年32,400円(2,700円/月)	32,400円/年	46クラブ	46クラブ	46クラブ	46クラブ	1,736人	1,736人	1,736人	1,736人	1,490千円 補助金内における老人クラブ運営費分	993千円 老人クラブ運営事業補助金	1,458千円 老人クラブ運営事業補助金	972千円 老人クラブ運営事業補助金	各クラブへの補助金交付方法について、H31年度までは、市が直接各クラブに交付していたため、市が指定する様式にて申請と実績報告を行っていたが、50クラブ以上あり、双方ともに事務処理の負担となっていたため、市→市老連→クラブという交付方法とし、市は市老連運営補助金に上乗せして交付する形に変更した。	福祉保険部福祉総合相談室(福祉総務グループ) (0134)32-4111 内412 fukusi-somu@city.otaru.lg.jp

全道35市の状況(単位老人クラブ助成)

人口 (R4.1.1)	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②…としてください)	助成要件 (市老連加入が必要な場合○、未加入でもOKであれば×、市老連加入による)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	老人クラブ数				会員数				R3決算		R4予算		直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール		
						⇒下記条件の際の助成額 【①会員数50人②活動日数100日③満額を助成】	R3.3末	うち、市老連 加入分	R4.3末	うち、市老連 加入分	R3.3末	うち、市老連 加入分	R4.3末	うち、市老連 加入分	決算額 (事務費含む)	事業財源	予算額 (事務費含む)			事業財源	
10	97,716	千歳市	老人クラブ育成事業	単位老人クラブ運営事業補助金 (1)毎年4月1日現在における会員数に応じた基本額に、会員1人あたりに対する加算額を加えたものとし、市が管理する施設以外を活動場所とする単位老人クラブにあっては、所定の額を加算する。 (2)新たに設立しようとする単位老人クラブにあっては、初年度設備整備費を加える。	○	【基本額】 会員数30人未満 @30,000円 30～49人 @40,000円 50～70人 @55,000円 71人以上 @65,000円 【加算額】 会員1人あたり @300円 【市が管理する施設以外を活動場所とする場合】 1団体あたり @15,600円 【初年度設備整備費】 1団体あたり @206,000円	85,600円/年	61クラブ	61クラブ	61クラブ	61クラブ	3,168人	3,168人	2,937人	2,937人	4,768千円	1,468千円 老人クラブ運営費補助金	5,094千円	1,512千円 老人クラブ運営費補助金	継続して実施の予定	保健福祉部 高齢者支援課高齢福祉係 (0123)24-3131内線646 koreishien@city.chitose.lg.jp
11	79,986	室蘭市	老人クラブ運営事業	老人クラブ運営費補助金 老人クラブが行う社会奉仕活動、教養講座活動、健康増進活動等の円滑な運営を支援するため、運営費、備品購入費の一部を補助	○	下記の合算額の10/10以内 ・基本額 30,000円(国の対象団体以外のクラブは12,000円) ・活動加算額 月の活動日数が 1～9日 20,000円(国の対象団体以外のクラブは7,000円) 10～19日 30,000円(国の対象団体以外のクラブは10,000円) 20日以上 40,000円(国の対象団体以外のクラブは13,000円) ・会員数加算額 1人当たり210円 ・設備更新費 老朽化した備品の更新費 基準額150千円の1/2以内 ・初年度設備整備費 新設クラブの初年度設備の購入費 基準額266千円(国の対象団体以外のクラブは133千円)の10/10以内	80,500円/年	44クラブ	44クラブ	41クラブ	41クラブ	1,927人	1,927人	1,697人	1,697人	3,335千円	950千円	3,679千円	927千円	令和3年度より令和3年1月29日付けの北海道からの通知を受け、一部のクラブを国の対象団体に引き上げた。	高齢福祉課 福祉総務係 (0143)25-2872内線2884 fukushi-soumu@city.muroran.lg.jp
12	78,112	岩見沢市	老人クラブ活動運営事業	老人クラブ運営補助金:地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助	×	会員数により決定 0～49人 年 37,440円(3,120円/月) 50～99人 年 43,440円(3,620円/月) 100～149人 年 53,040円(4,420円/月) 150～199人 年 54,240円(4,520円/月) 200人以上 年 55,440円(4,620円/月)	43,440円/年	95クラブ	78クラブ	91クラブ	73クラブ	5,238人	4,431人	4,600人	3,793人	3,793千円	1,577千円 老人クラブ運営事業補助金	3,948千円	1,685千円 老人クラブ運営事業補助金	平成30年度より、老人クラブの魅力づくりを目的として、市老連が自ら企画し実施する、「高齢者の健康をまもる・つくる事業」や「ひとりづくり研修事業」へ助成を開始。	高齢介護課高齢者支援グループ 0126-35-4132 rouhuku@i-hamanasu.jp
13	70,108	恵庭市 【未回答】																			
14	58,075	石狩市	高齢者クラブ運営事業交付金	単位老人クラブ運営補助金	○	【人数割】1人につき900円 【均等割】1～29人 10,000円、30～59人 15,000円、60～89人 25,000円、90人～ 30,000円	60,000円/年	36クラブ	36クラブ	35クラブ	35クラブ	1,907人	1,907人	1,730人	1,730人	2,167千円	756千円 老人クラブ運営事業補助金	2,137千円	756千円 老人クラブ運営事業補助金	高齢社会の進展を踏まえ、高齢者クラブが地域で担う役割は大きくなっていることから、H28年度から交付金基準額の見直しを図り、併せて特別事業として支え合いや介護予防等の事業実施における交付金を加算。現状、会員数の減少	保健福祉部高齢者支援課 介護・高齢担当 (0133)72-7014 koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp
15	57,767	北広島市	老人クラブ活動支援事業	老人クラブ連合会の運営費及び事業費、各地区の老人クラブの事業費を補助	○	新たに創設された老人クラブに対し、備品の貸与を行う。 単位老人クラブへの助成金は市⇒市老連⇒単位老人クラブの流れで間接助成している。	—	25クラブ	25クラブ	23クラブ	23クラブ	775人	775人	691人	691人	3,003千円	道補助金 714千円	2,340千円	道補助金 836千円	継続して実施の予定	高齢者支援課 高齢者福祉担当 (011)372-3311内線2171 kourei@city.kitahiroshima.lg.jp
16	46,135	登別市	老人クラブ運営補助金	市内各地区の老人クラブに対して、運営費の一部を補助する。	×	補助金額は、「団体割(2,700円×活動月数)+会員割(400円×会員数)」	52,400円/年	30クラブ	20クラブ	30クラブ	20クラブ	1,267人	929人	1,267人	929人	1,341千円	583千円 老人クラブ運営費補助金	1,494千円	648千円 老人クラブ運営費補助金	老人クラブ運営補助金については、平成19・20年度において段階的に団体割及び会員割を削減した。また、平成25年度において団体割を老人クラブ運営の基礎的経費と位置づけ、会員数に関係なく一律の単価(2,700円×活動月数)とする見直しを行った。	保健福祉部 社会福祉グループ 0143-85-1911 welfare@city.noboribetsu.lg.jp
17	45,025	北斗市	老人クラブ活動運営事業	老人クラブ運営補助金 地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助	×	1クラブ 年 53,100円	53,100円/年	39クラブ	39クラブ	32クラブ	32クラブ	1,110人	1,110人	906人	906人	1,964千円	799千円 老人クラブ運営費補助金(道補助金)	1,990千円	691千円 老人クラブ運営費補助金(道補助金)	道補助金基準額2,700円/月に上乗せ分を加えて老人クラブに補助しており、今後道基準額見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となる。	保健福祉課高齢者・介護係 (0138)73-3111内線157 hokenhukushi@city.hokuto.hokkaido.jp
18	38,780	滝川市	老人クラブ運営事業	老人クラブ運営費補助金 北海道の基準に基づき、閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりのための活動支援のとして運営費の一部を単位老人クラブに補助	×	親睦事業費の一部を補助金として算定 1クラブ当たり年32,400円(2,700円/月)	32,400円/年	18クラブ	18クラブ	18クラブ	18クラブ	621人	621人	560人	560人	584千円	388千円 道補助金(老人クラブ運営費補助金)	616千円	410千円 道補助金(老人クラブ運営費補助金)	継続して実施の予定	介護福祉課高齢者福祉係 0125-28-8028 kaigo@city.takikawa.hokkaido.jp
19	34,016	網走市	高齢者生きがいづくり支援事業	老人クラブ運営補助金 地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助	○	クラブ割 ・1クラブ当たり36,000円/年 ・会員割 ・910円×会員数 ※合計の100円未満切り捨て	81,500円/年	37クラブ	37クラブ	34クラブ	34クラブ	1,435人	1,435人	1,330人	1,330人	2,637千円	800千円 道補助金(老人クラブ運営費補助金)	2,872千円	864千円 道補助金(老人クラブ運営費補助金)	老人クラブ活動の活性化や会員数の増加を目指して、補助金額の引き上げを検討している。(令和5年度予定)	介護福祉課高齢者福祉係 (0152)44-6111内線288 ZUSR-KF-KAIGO-KOREI@city.abashiri.lg.jp
20	32,901	伊達市	老人クラブ運営補助金交付	老人クラブ活動等事業	○	老人クラブ活動等事業 単位老人クラブへの活動等に対する補助金 ・会員数に応じた額 ～49人 31,000円 50～99人 46,000円 100人～ 62,000円 ・年間活動日数に応じた額 25日以上 21,000円 25日未満 11,000円 ・会員加算 会員1名あたり 300円	82,000円/年	24クラブ	24クラブ	24クラブ	24クラブ	1,112人	1,112人	1,031人	1,031人	2,206千円	710千円	2,273千円	道補助金(老人クラブ運営補助金) 861千円	見直しの予定なし。	高齢福祉課 高齢者福祉係 (0142)82-3196 kourei@city.date.hokkaido.jp
21	32,280	稚内市	稚内市老人クラブ交付金	高齢者の生きがいと健康増進を目的として、市内41の地域老人クラブの活動を推進するため、稚内市老人クラブ連合会の運営費に助成する。	○	単位老人クラブ@36,000(@3,000×12ヶ月)×41単位クラブ	36,000円/年	42クラブ	42クラブ	41クラブ	41クラブ	1,286人	1,286人	1,160人	1,160人	1,512千円	907千円 道補助	1,512千円	907千円 道補助	見直しの予定なし。	長寿あんしん課 介護高齢グループ 0162-23-6458 tyouzuyu@city.wakkanai.lg.jp
22	26,663	名寄市	老人クラブ運営助成事業	老人クラブ連合会活動補助事業 名寄市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助	○	老人クラブ活動費補助 @3,000×クラブ数×12月 老人クラブ冬期活動費補助 @3,000×クラブ数×5月	51,000円/年	43クラブ	43クラブ	42クラブ	42クラブ	1,493人	1,493人	1,404人	1,404人	2,471千円	老人クラブ運営費補助金は⑤市老連に記載	2,525千円	老人クラブ運営費補助金は⑤市老連に記載	道補助金基準額2,700円/月に上乗せ分を加えて老人クラブに補助しており、今後道基準額見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となる。	高齢者支援課高齢福祉係 (01654)3-2111内線3232 miyawaki-ryota@city.nayoro.lg.jp
23	24,231	根室市	老人クラブ活動運営事業	老人クラブ運営費補助金 地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助。	○	@3,000円/月	36,000円/年	49クラブ	49クラブ	45クラブ	45クラブ	1,522人	1,522人	1,386人	1,386人	1,620千円	972千円 老人クラブ運営費補助金	1,620千円	972千円 老人クラブ運営費補助金	道補助金基準額2,700円/月に上乗せ分を加えて老人クラブに補助しており、今後道基準額見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となる。	介護福祉課高齢者包括支援担当 (0153)23-6111内線 2174-2183 sim_kaigo@city.nemuro.hokkaido.jp
24	20,928	紋別市	老人クラブ運営費補助事業	①単位老人クラブ運営費補助金 運営費の補助を行うことで単位老人クラブ活動の充実、促進を図る。 ※老人クラブ連合会事業参加補助金 単位老人クラブ相互の連絡調整、クラブ運営指導 ※健康づくり・会員増強パークゴルフ大会補助金 地域の老人クラブにおける健康づくり活動	○	①単位老人クラブ運営費補助金 団体割 3,920円×(活動月数) 会員割 155円×(会員数) ※老人クラブ連合会事業参加補助金 事業に要した経費(80,000円まで) ※健康づくり・会員増強パークゴルフ大会補助金 100,000円	54,790円/年	22クラブ	22クラブ	22クラブ	22クラブ	626人	626人	559人	559人	1,212千円	475千円 老人クラブ運営費補助金	1,320千円	475千円 老人クラブ運営費補助金	継続して実施の予定	介護福祉課 高齢者福祉係 (0158)24-2111 内線273・394 kourei@city.mombetsu.lg.jp
25	20,617	富良野市	老人クラブ活動事業	①富良野市老人クラブ運営費補助金 単位老人クラブの運営費の一部を補助 ②富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業補助金 老連対象:芸術と文化の集い及び新年の集い開催経費の一部を補助 単位対象:友愛活動、知恵伝承活動及び清掃美化活動実施に要する経費の一部を補助	○	①会員数により決定 1～20名 19,000円+@500円以内×会員数 21～40名 20,900円+@500円以内×会員数 41～60名 22,800円+@500円以内×会員数 61～80名 24,700円+@500円以内×会員数 81～100名 26,600円+@500円以内×会員数 100名以上 28,500円+@500円以内×会員数 ②富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業補助金 単位対象:次の計 対象事業の実施日数に応じた額 1～3日 3,000円 4～8日 6,000円 9日～ 12,000円 対象事業に参加した延べ人数に応じた額 1～49人 4,000円 50～99人 8,000円 100人～ 16,000円	47,800円/年	27クラブ	27クラブ	27クラブ	27クラブ	1,046人	1,046人	982人	982人	①899千円 ②316千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)518千円	①1,176千円 ②367千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)584千円	富良野市老人クラブ運営費補助金 平成24年度:会員数による加算単価を500円/人とした。 富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業補助金 平成24年度:友愛活動、知恵伝承活動及び清掃美化活動に対する補助対象者を老連から単位クラブに変更した。	高齢者福祉課介護予防係 0167-39-2255 kaigo-ka@city.furano.hokkaido.jp

全道35市の状況(単位老人クラブ助成)

人口 (R4.1.1)	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・・・としてください)	助成要件 (市老連加入が必要な場合○、未加入でもOKであれば×、市老連加入による)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	老人クラブ数								会員数				R3決算		R4予算		直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール		
						R3.3末				R4.3末				R3.3末				R4.3末		R3.3末				R4.3末	
						うち、市老連 加入分	うち、市老連 加入分	うち、市老連 加入分	うち、市老連 加入分	うち、市老連 加入分	うち、市老連 加入分	うち、市老連 加入分			うち、市老連 加入分	うち、市老連 加入分									
26	20,001	美瑛市	単位老人クラブ運営費等補助事業	×	会員数により決定 10~29人 年15,000円 30~49人 年29,000円 50~99人 年33,500円 100~149人 年40,500円 150人~ 年47,500円	33,500円/年	41クラブ	39クラブ	40クラブ	39クラブ	1,895人	1,820人	1,727人	1,707人	2,591千円	・701千円 道補助金(老人クラブ運営費補助金) ・福祉基金	1,085千円	・道補助金(老人クラブ運営費補助金) ・福祉基金	平成30年度より10人から29人のクラブに対し、新規に補助を行うこととした。	地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係 kourei@city.fukushima.lg.jp					
27	19,739	留萌市	老人クラブ運営費補助金	×	市内老人クラブ1クラブ当たり年36,000円(3,000円/月)	36,000円/年	29クラブ	29クラブ	24クラブ	24クラブ	734人	734人	608人	608人	1,044千円	道補助	1,044千円	道補助	今後も継続して実施する予定	地域包括支援センター houkatsu@city.rumoi.lg.jp					
28	19,658	深川市	シルバークラブ活動運営事業	○	※市⇒市老連⇒単位シルバークラブの流れで助成しており、条件不明	45,000円/年	17クラブ	17クラブ	16クラブ	16クラブ	795人	795人	672人	672人	1,273千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金) 640千円	1,389千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金) 641千円	H29より老人クラブからシルバークラブへ名称変更	市民福祉部 高齢者支援課 介護予防係 (0164)26-2644 kourei@city.fukagawa.lg.jp					
29	17,676	士別市	老人クラブ連合会及び老人クラブ補助事業	○	・活動運営補助 1クラブあたり ・46,656円/年(3,888円/月×12か月) ・9,000円/年 ・会員数あたり ・会員数×72円×12か月 ※R3改正	98,856円/年	31クラブ	31クラブ	29クラブ	29クラブ	907人	907人	804人	804人	2,319千円	779千円 老人クラブ運営費補助金	2,583千円	924千円 老人クラブ運営費補助金	R3から市の補助金適正化ガイドラインに基づき交付額を削減。	いきいき健康センター 電話(0165)26-7778 ikiiki-kenkou@city.shibetsu.lg.jp					
30	16,169	砂川市	老人クラブ支援事業	○	①老人クラブ運営事業補助金 60歳以上の高齢者が加入する老人クラブに、運営費の一部を補助 ②老人クラブ敬老旅行費補助金 研修を目的とした旅行を実施する老人クラブ及び老人クラブ連合会にバス借上料の10分の9を補助。上限額70,000円	49,500円/年	19クラブ	19クラブ	16クラブ	16クラブ	607人	607人	483人	483人	①824千円 老人クラブ運営事業補助金 ②20千円 老人クラブ敬老旅行費補助金(市老連と共通)	411千円 老人クラブ運営事業補助金	①760千円 老人クラブ運営事業補助金 ②280千円 老人クラブ敬老旅行費補助金(市老連と共通)	368千円 老人クラブ運営事業補助金	このまま会員の減少が続けば、活動は徐々に縮小を余儀なくされてしまうことから、加入促進の手立てが必要である。会員が増加すれば、例会等において会員(高齢者)相互の見守りが強化することへも結び付く。また、その他活動を支援する何らかの手立ての検討も必要。	保健福祉部介護福祉課 高齢者支援係 (0125)74-4452 korei@city.sunagawa.lg.jp					
31	12,430	芦別市	老人クラブ支援事業	×	1人あたりの補助対象経費限度額 (1) 教養活動事業 4,000円以内 (2) 健康増進事業 800円以内 (3) 生きがい対策事業 1,600円以内 (4) 世代交流事業 800円以内 上記の1人あたりの補助対象経費限度額に参加人数をかけた額の2分の1以内の額を各老人クラブに対し補助する。対象経費を参加人数で割り、その金額が1人あたりの補助対象経費の限度額より少ない場合、補助金の額は対象経費額の2分の1となる。	160,000円/年	13クラブ	10クラブ	13クラブ	9クラブ	728人	618人	668人	573人	215千円	老人クラブ運営事業補助金	1,172千円	老人クラブ運営事業補助金	行政改革を進めるにあたり、単位老人クラブに対する補助金の見直しについて、検討を進める。	介護高齢課高齢者支援係 kourei@city.ashibetsu.lg.jp					
32	9,368	赤平市	老人クラブ運営事業費	×	・基準額2,700円×12ヶ月(道補助基準に準じる) ・会員加算すべての老人クラブの補助対象会員数×60円を道補基準額に加える ・特別加算3,600円を道補基準額に加える	39,000円/年	19クラブ	17クラブ	16クラブ	13クラブ	821人	723人	683人	560人	602千円	・道補助金 ・一般財源	656千円	・道補助金 ・一般財源		社会福祉課 地域福祉係 0125-32-2216 fukushi@city.akabira.hokkaido.jp					
33	7,930	三笠市	老人クラブ運営費補助事業	×	道補助基準分+会員数により決定 年 32,400円(2,700円/月)+500円/人	57,400円/年	9クラブ	9クラブ	9クラブ	9クラブ	354人	354人	389人	389人	469千円	194千円 老人クラブ運営費補助金	487千円	194千円 老人クラブ運営費補助金	今後における市補助金全体の見直し、道基準額の見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となり得る。	福祉事務所福祉総務係 (01267)2-3995 fukushi-soumu@city.mikasa.lg.jp					
34	7,055	夕張市	なし				12クラブ		11クラブ		281人		209人												
35	2,916	歌志内市	老人クラブ等運営事業	○	1団体:均等割36,000円+人数割(@300円×会員数)	51,000円/年	15クラブ	15クラブ	15クラブ	15クラブ	410人	410人	376人	376人	663千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)259千円	669千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)454千円	引き続き支援を行う。	保健福祉課 福祉事業グループ (0125)42-3213 fukushi.fukushi@city.utashinai.lg.jp					

全道35市の状況(老人クラブ連合会)

人口 (R4.1.1)	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・・・としてください)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	R3決算		R4予算		直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール	
					決算額 (事務費含む)	事業財源	予算額 (事務費含む)	事業財源			
1,960,668	札幌市	札幌市老人クラブ連合会運営費補助金	札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 札幌市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助	札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計(国庫補助の対象事業) ・活動促進に対する助成 ・老人クラブ等活動推進事業(※一部市単費あり) ・地域支え合い事業 ・健康づくり・介護予防支援事業	札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 17,459千円	札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 国庫補助金(在宅福祉事業費補助金) 6,332千円	札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 18,471千円	札幌市老人クラブ連合会運営費補助金 国庫補助金(在宅福祉事業費補助金) 6,735千円	札幌市老人クラブ連合会運営費補助金を継続する。	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課高齢福祉係 011-211-2976 koreifukushi@city.sapporo.jp	
327,960	旭川市	老人クラブ運営費補助事業	旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 旭川市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助	旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 a事業経費分(概ね140万円を目処に算定) b人件費分(事務局職員2名分の給与等)	旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 5,265千円	国庫補助金(在宅福祉事業費補助金) 1,754千円	旭川市老人クラブ連合会運営費補助金 6,750千円	国庫補助金(在宅福祉事業費補助金) 2,250千円		福祉保険部長寿社会課高齢者支援係 (0166)25-6457 chojushakai@city.asahikawa.lg.jp	
248,106	函館市	老人クラブ活動運営事業	函館市老人クラブ連合会運営費補助金 老人の社会活動を促進するため、老人クラブに対する指導事業および老人の幅広い社会活動促進のための諸事業を実施している函館市老人クラブ連合会に補助する。	函館市老人クラブ連合会運営費補助金 会員割 180円×連合会会員数 その他事業費・運営費については市長が認めた額	函館市老人クラブ連合会運営費補助金 7,833千円	①函館市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営補助金 在宅福祉事業費補助金 2,233千円	函館市老人クラブ連合会運営費補助金 7,823千円	①函館市老人クラブ連合会運営費補助金 ②老人クラブ運営補助金 在宅福祉事業費補助金 2,230千円	継続して実施の予定	保健福祉部高齢福祉課 介護予防担当 (0138)21-3021 kourei@city.hakodate.hokkaido.jp	
169,528	苫小牧市	老人クラブ補助	苫小牧市老人クラブ連合会運営費補助	老人クラブ連合会運営費補助(年額) ●基準額 168,500円 ●会員割額 @62円×会員数 ●健康づくり・介護予防支援事業(予算の範囲内) 地域支え合い事業(予算の範囲内) 若手高齢者組織化・活動支援事業(予算の範囲内) その他予算で認められた事業(予算の範囲内)	462千円	道補助金 241千円	1,090千円	道補助金 425千円	継続して実施の予定	福祉部総合福祉課 地域福祉担当 (0144)-32-6345 sogofukushi@city.tomakomai.lg.jp	
165,047	帯広市	老人クラブ等活動支援事業	老人クラブ連合会補助金	老人クラブ連合会補助金 ●運営費 (7,200円×クラブ数)+(90円×会員数)+500,000円+200,000円(基本額+特別事業費)、人件費(2名分) ●事業費 生きがい広場開催、老人福祉月間、指導者研修会、社会奉仕事業、高齢者スポーツ大会事業分、高齢者スポーツ大会保険分、友愛活動研修会	11,546千円	道補助金 3,090千円	12,746千円	道補助金8,000千円 ※単位老人クラブ、市老連の合計額	会員の高齢化に伴う担い手不足のほか、市老連の事業が負担となって、市老連を脱退しているクラブが増加していることから、今後、市老連事業とともに補助制度の見直しについても検討していく予定。	市民福祉部 地域福祉室 市民活動課 0155-65-4130 active@city.obihoro.hokkaido.jp	
163,110	釧路市	老人クラブ活動推進事業	老人クラブ連合会運営費補助金 高齢者の心身の健康と社会参加、生涯学習の意欲を助長し、高齢者相互の交流を図るにあたり、健全な事業運営ができるよう、老人クラブ連合会に対し運営費等の一部を補助する	老人クラブ連合会運営費補助金 釧路市老人クラブ連合会より申請のあったもので適正と判断できるもの。	老人クラブ連合会運営費補助金 6,000千円	道補助金 1,755千円	老人クラブ連合会運営費補助金 10,669千円	道補助金 4,767千円	継続して実施の予定	介護高齢課 高齢福祉担当 (0154)31-4539内線1437 ka-koureifukushi@city.kushiro.lg.jp	
119,701	江別市	高齢者クラブ生きがい支援推進事業	高齢者クラブ連合会及び単位クラブに対して運営費補助金を交付する	高齢者クラブ連合会 高齢者クラブ連合会補助金及び連合会組織強化推進事業補助金の合計	2,108千円	老人クラブ運営事業補助金 377千円	2,111千円	老人クラブ運営事業補助金 376千円	継続して実施の予定	健康福祉部介護保険課高齢福祉係 (011)381-1067 kaigo@city.ebetsu.lg.jp	
114,326	北見市	北見市老人クラブ連合会運営補助事業	北見市老人クラブ連合会運営補助金 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である高齢者クラブの活動のより一層の活性化を図り、高齢者が生きがいを持って健全な生活を送れるよう、保健福祉の向上に資することを目的として、北見市老人クラブ連合会が行う事業に要する経費の一部を補助	毎年度予算の範囲内で市長が定める。 北見支部は3,600千円を上限とする。 3支部については均等割り額と補正割額をそれぞれ補助する。	4,550千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)2,689千円	5,200千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 2,534千円(予定)	継続して実施の予定	保健福祉部総務課総務係 (0157)33-1354 fukushisomu@city.kitami.lg.jp	
110,426	小樽市	老人クラブ連合会補助金	老人クラブ連合会補助金 小樽市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費及び事業費の一部を補助する (R02年度より、クラブ運営補助金額を本補助金に上乘せとしてするよう変更した。)	老人クラブ連合会補助金～下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(事務局運営費として加算算定)	3,586千円	道補助金 1,145千円	3,599千円 (補助金内における老人クラブ連合会費分)	道補助金 996千円	継続して実施の予定	福祉保険部福祉総合相談室(福祉総務グループ) (0134)32-4111 内412 fukusi-somu@city.otaru.lg.jp	
97,716	千歳市	老人クラブ育成事業	老人クラブ連合会運営事業補助金 (1)基本額に、連合会運営経費に対する加算額を加える。 (2)健康づくり・介護予防支援事業、地域支え合い事業及び若手高齢者組織化・活動支援事業の特別事業を実施する場合は、市長が必要と認める額を加える。	老人クラブ連合会運営事業補助金 【基本額】 1か所あたり(北海道の定める補助金額と同額) @168,500円 【加算額】 連合会運営経費(各年度の予算の範囲内で市長が別に定める額) 【特別事業】 老人福祉大会 @200,000円 高齢者作品展示会 @65,000円 女性役員・リーダーの育成事業 @34,000円 老人クラブ活動別リーダー育成事業 @185,500円 健康づくり事業 @68,000円 ふまねっとサポーター養成・スキルアップ教室 @46,000円 スポーツ大会 @12,000円	老人クラブ連合会運営事業補助金 1,948千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)233千円	老人クラブ連合会運営事業補助金 2841千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)558千円	見直し予定なし	保健福祉部 高齢者支援課高齢福祉係 (0123)24-3131内線646 koreishien@city.chitose.lg.jp	
79,986	室蘭市	老人クラブ連合会運営事業、老人クラブ運営事業	老人クラブ連合会運営費補助金 室蘭市老人クラブ連合会が行う単位老人クラブに対する育成指導、高齢者の幅広い社会活動及び高齢者の生きがいを促進するための事業等の円滑な運営を支援するため、運営費の一部を補助	老人クラブ連合会運営費補助金 下記の合算額の10/10以内 ・定額分は国の基準額 ・会員数分 国の対象団体のクラブは、国の基準額 国の対象団体以外のクラブは、会員1人あたり30円 ・特別事業分 健康づくり・介護予防事業費 地域支え合い事業費 若手高齢者組織・活動促進事業費	老人クラブ連合会運営費補助金 1,151千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)764千円	老人クラブ連合会運営費補助金2,032千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)896千円	令和3年度より令和3年1月29日付けの北海道からの通知を受け、一部のクラブを国の対象団体に引き上げた。	高齢福祉課 福祉総務係 (0143)25-2872内線2884 fukushi-soumu@city.muroran.lg.jp	
78,112	岩見沢市	老人クラブ活動運営事業等	①岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助 ②高齢者生きがいづくり事業補助金 市老人クラブが自ら企画し実施する、「高齢者の健康をまもる・つくる事業」や「ひとつづくり研修事業」へ助成 ③高齢者健康づくり事業補助金 市老人クラブ連合会が実施する「スポーツ大会事業」へ助成	岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(事務局運営費として加算算定)	①岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 1,240千円 ②高齢者生きがいづくり事業補助金 1,800千円 ③高齢者健康づくり事業補助金 433千円	①②③道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,972千円	①岩見沢市老人クラブ連合会運営費補助金 1,240千円 ②高齢者生きがいづくり事業補助金 1,800千円 ③高齢者健康づくり事業補助金 500千円	①②③道補助金(老人クラブ運営事業補助金)1,270千円	平成30年度より、市老連が自ら企画し実施する、「高齢者の健康をまもる・つくる事業」や「ひとつづくり研修事業」へ助成	高齢介護課高齢者支援グループ rouhuku@i-hamanasu.jp	
70,108	恵庭市 【未回答】										
58,075	石狩市	高齢者クラブ運営事業交付金	高齢者クラブ連合会運営費補助金	高齢者クラブ連合会運営費補助金 ・一般事業分 ・特別事業分	530千円(上限) 高齢者クラブ連合会運営費補助金	317千円 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)	530千円(上限) 高齢者クラブ連合会運営費補助金	315千円 道補助金(老人クラブ運営事業補助金)	高齢社会の進展を踏まえ、高齢者クラブが地域で担う役割は大きくなっていることから、H28年度から交付金基準額の見直しを図り、併せて特別事業として支え合いや介護予防等の事業実施における交付金を加算。	保健福祉部高齢者支援課介護・高齢担当 0133-72-7014 koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp	

全道35市の状況(老人クラブ連合会)

人口 (R4.1.1)	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・・としてください)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	R3決算		R4予算		直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール	
					決算額 (事務費含む)	事業財源	予算額 (事務費含む)	事業財源			
15	57,767	北広島市	老人クラブ活動支援事業	老人クラブ連合会の運営費及び事業費、各地区の老人クラブの事業費を補助	老人クラブ連合会に、加入者数及び単位老人クラブ数などに応じて補助金を支出する	3,003千円	道補助金 714千円	2,340千円	道補助金 836千円	継続して実施の予定	高齢者支援課 高齢者福祉担当 (011)372-3311内線2171 kourei@city.kitahiroshima.lg.jp
16	46,135	登別市	登別市老人クラブ連合会補助金	老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助する。	登別市老人クラブ連合会の実施事業の一部見直しにより、平成30年度から補助金額を変更し、一般事業分として1,100,000円を補助している。連合会会員数や実施事業による算定は実施していない。	1,100千円	150千円 老人クラブ運営費補助金	1,100千円	154千円 老人クラブ運営費補助金	老人福祉センターの浴場利用者のためにバスを運行しており、平成29年度までは老人クラブ連合会の方にバスの添乗をお願いしていたことから、その人件費に当たる額を計上していたが、平成30年度から添乗を市職員で行うこととなったため、補助金額を減額した。	保健福祉部 社会福祉グループ 0143-85-1911 welfare@city.noboribetsu.lg.jp
17	45,025	北斗市	老人クラブ活動運営事業	北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 北斗市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助	北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(事務局運営費として加算算定)	北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 566千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 158千円	北斗市老人クラブ連合会運営費補助金 549千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 137千円	道補助金基準額に上乗せ分を加えて老人クラブ連合会に補助しており、今後道基準額見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となる。	保健福祉課高齢者・介護保険係 (0138)73-3111内線156 hokenhukushi@city.hokuto.hokkaido.jp
18	38,780	滝川市	老人クラブ運営事業	滝川市老人クラブ連合会運営費補助金 北海道の基準に基づき、活動支援のため運営費の一部を補助	・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定) ・市単独加算分(連合会を構成する会員数により算定)	1511千円	260千円 道補助金 (老人クラブ運営事業補助金)	1,637千円	260千円 道補助金 (老人クラブ運営事業補助金)	R2年度より、連合会会員数に2,000円を乗じた額を市独自で補助。	介護福祉課高齢者福祉係 0125-28-8028 kaigo@city.takikawa.hokkaido.jp
19	34,016	網走市	高齢者生きがいづくり支援事業	網走市老人クラブ連合会運営費補助金 網走市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助	網走市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定)	網走市老人クラブ連合会運営費補助金 492千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 239千円	網走市老人クラブ連合会運営費補助金 502千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 329千円	・市単独加算分(見守り・安否確認事業として加算算定) ※H28年度をもって廃止。H29年度より地域高齢者の見守りに関する新事業とした。	介護福祉課高齢者福祉係 (0152)44-6111内線288 ZUSR-KF-KAIGO-KOREI@city.abashiri.lg.jp
20	32,901	伊達市	老人クラブ運営補助金交付	連合会運営等事業 伊達市老人クラブ連合会に対し、連合会及び単位老人クラブに対する活動補助を行う。	連合会運営等事業 年間 514,000円 固定	514千円	道補助金(老人クラブ運営補助金) 191千円	514千円	道補助金(老人クラブ運営補助金) 301千円	現時点で見直す点はない。	高齢福祉課 高齢者福祉係 0142-82-3196 kourei@city.date.hokkaido.jp
21	32,280	稚内市	稚内市老人クラブ連合会運営費補助事業	高齢者の生きがいと健康増進を目的として、市内41の地域老人クラブの活動を推進するため、稚内市老人クラブ連合会の運営費に助成する。	稚内市老人クラブ連合会運営費補助事業 補助金:1,090,000円 道補助金根拠:一般事業分+特別事業分の2/3	737千円	道補助金 333千円	1,090千円	道補助金 333千円	見直しの予定なし。	長寿あんしん課 介護高齢グループ 0162-23-6458 tyouzu@city.wakkanai.lg.jp
22	26,663	名寄市	老人クラブ運営助成事業	老人クラブ連合会活動補助事業 名寄市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助	老人クラブ運営費補助 168,500+@62×会員数 近隣市町村老人クラブ連絡協議会負担金分補助 負担金額 健康増進事業補助 予算の範囲内(100千円)	老人クラブ連合会運営補助金:261千円 名寄市近隣市町村老人クラブ連合会連絡協議会負担金:91千円 名寄市老人クラブ連合会健康増進事業補助金:80千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 1,536千円(単位老人クラブ分含む)	老人クラブ連合会運営補助金:265千円 名寄市近隣市町村老人クラブ連合会連絡協議会負担金:91千円 名寄市老人クラブ連合会健康増進事業補助金:100千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 1,355千円(単位老人クラブ分含む)		高齢者支援課高齢福祉係 (01654)3-2111内線3232 miyawaki-ryota@city.nayoro.lg.jp
23	24,231	根室市	老人クラブ活動運営事業	老人クラブ連合会補助金 老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助。	老人クラブ連合会補助金 ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分 110,000円	365千円	道補助金(老人クラブ運営補助金) 242千円	437千円	道補助金(老人クラブ運営補助金) 291千円	見直しの予定なし。	介護福祉課高齢者包括支援担当 (0153)23-6111内線2174-2183 sim_kaigo@city.nemuro.hokkaido.jp
24	20,928	紋別市	老人クラブ運営費補助事業	老人クラブ連合会運営費補助金 単位老人クラブ相互の連絡調整、クラブ運営指導 ※老人クラブ連合会事業参加補助金 単位老人クラブ相互の連絡調整、クラブ運営指導	老人クラブ連合会運営費補助金 団体割 214,500円 会員割 80円×(会員数)	老人クラブ連合会運営費補助金 265千円	(道補助金) 老人クラブ運営費補助金 138千円	老人クラブ連合会運営費補助金 269千円	(道補助金) 老人クラブ運営費補助金 140千円	継続して実施の予定	介護保険課 高齢者福祉係 (0158)24-2111 内線273・394 kourei@city.mombetsu.lg.jp
25	20,617	富良野市	老人クラブ活動事業	①富良野市老人クラブ連合会補助金 運営費の一部を補助 ②富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業補助金 老連対象:芸能と文化の集い及び新年の集い開催経費の一部を補助	①富良野市老人クラブ連合会補助金 次の計 ・一般事業:道の老人クラブ運営事業補助基準に準じて算出 ・特別事業:道の老人クラブ運営事業補助基準に準じた額 +創立記念誌作成費の1/2 ②富良野市高齢者の集い、友愛・知恵伝承地域福祉事業費補助金 老人クラブ連合会が実施する(1)芸能と文化の集い(2)新年の集いに要する経費の2/3以内	①453千円 ②230千円	道補助金(老人クラブ運営補助金) 292千円	①447千円 ②279千円	道補助金(老人クラブ運営補助金) 288千円	富良野市老人クラブ連合会補助金 平成27年度:特別事業に創立記念誌の作成事業を追加した。	高齢者福祉課介護予防係 0167-39-2255 kaigo-ka@city.furano.hokkaido.jp
26	20,001	美唄市	老人クラブ連合会運営補助事業	老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助	・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定)	1,455千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)	1,455千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)		地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係 0126-62-3156 koureifukushi@city.bibai.lg.jp
27	19,739	留萌市	老人クラブ連合会運営費補助金	市内単位クラブの文化・体育事業、各種奉仕活動への積極的参加の中心組織となる留萌市老人クラブ連合会の活動のための事務局の維持経費の助成を目的とする。	留萌市老人クラブ連合会	965千円	道補助(老人クラブ運営事業補助金) 642千円	965千円	道補助(老人クラブ運営事業補助金) 386千円	今後も継続して実施する予定	地域包括支援センター (0164)49-6060 houkatsu@city.rumoi.lg.jp
28	19,658	深川市	シルバークラブ活動運営事業	深川市シルバークラブ連合会運営補助金 健康で豊かな老後を送ることを目的に活動する老人クラブを構成員として、育成指導と強化を目的に組織された市老人クラブ連合会に対して、その育成助成のための運営費の一部を助成するもの。 ※深川市シルバークラブ大会交付金、深川市シルバークラブスポーツ大会交付金 会員が一同に会し、明るく活力のある長寿社会づくりを目指して英知を結集し、学習活動、社会参加活動を展開するなかで、会員相互の親睦と交流の促進を図ることを目的として開催する深川市シルバークラブ大会、深川市シルバークラブスポーツ大会の経費の一部を助成するもの。	深川市シルバークラブ連合会運営補助金 道の補助金要綱に基づく補助 ※深川市シルバークラブ大会交付金、深川市シルバークラブスポーツ大会交付金 深川市シルバークラブ連合会が主宰し、各クラブ会員相互の親睦と交流のための大会の開催	深川市シルバークラブ連合会運営補助金 1,273千円 ※深川市シルバークラブ大会交付金 0千円 ※深川市シルバークラブスポーツ大会 0千円 (R3は事業中止)	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 640千円	深川市シルバークラブ連合会運営補助金 1,389千円 ※深川市シルバークラブ大会交付金 340千円 ※深川市シルバークラブスポーツ大会 315千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金) 641千円	H29より老人クラブからシルバークラブへ名称変更	市民福祉部 高齢者支援課 介護予防係 (0164)26-2644 kourei@city.fukagawa.lg.jp
29	17,676	士別市	老人クラブ連合会及び老人クラブ補助事業	老人クラブ連合会の活動に対する補助金及び単位老人クラブに対する補助金の交付	連合会補助金内訳 ・リーダー育成 ・情報提供・相談活動 ・健康づくり事業等	老人クラブ連合会補助金 10千円	老人クラブ運営助成道補助金 779千円	老人クラブ連合会補助金 274千円	老人クラブ運営助成道補助金 924千円	R3から市の補助金適正化ガイドラインに基づき交付額を削減。	いきいき健康センター 電話(0165)26-7778 ikiiki-kenkou@city.shibetsu.lg.jp

全道35市の状況(老人クラブ連合会)

人口 (R4.1.1)	市名	事業名	事業内容 (要綱等に記載の目的ではなく、事業内容の記入をお願いします。複数ある場合は、①②・・・としてください)	条件 (年齢・居住状況・健康状況・所得状況等)	R3決算		R4予算		直近見直し時期概要 後の方向性・課題	問合せ先(課・係) 電話 メール
					決算額 (事務費含む)	事業財源	予算額 (事務費含む)	事業財源		
30	16,169	砂川市 老人クラブ支援事業	老人クラブ連合会運営事業補助金 60歳以上の高齢者が加入する老人クラブ連合会に、運営費の一部を補助 ※老人クラブ敬老旅行費補助金 研修を目的とした旅行を実施する老人クラブ及び老人クラブ連合会にバス借上料の10分の9を補助。上限額70,000円	老人クラブ連合会運営事業補助金 ・道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定 ・特別事業分	398千円 老人クラブ連合会運営費補助金	266千円 道補助金 (老人クラブ運営事業補助金)	399千円 老人クラブ連合会運営費補助金	266千円 道補助金 (老人クラブ運営事業補助金)	このまま会員の減少が続けば、活動は徐々に縮小を余儀なくされてしまうことから、加入促進の手立てが必要である。会員が増加すれば、例会等において会員(高齢者)相互の見守りが強化することへも結び付く。また、その他活動を支援する何らかの手立ての検討も必要。	保健福祉部介護福祉課 高齢者支援係 (0125)74-4452 korei@city.sunagawa.lg.jp
31	12,430	芦別市 老人クラブ支援事業	芦別市老人クラブ連合会交付金 老人クラブ連合会の運営の安定と各老人クラブとの相互の連絡調整、高齢者の生きがい確保及び老人福祉の向上を図るため、必要な経費を交付する。	芦別市老人クラブ連合会交付金 市長が必要と認める経費の3分の1以内	芦別市老人クラブ連合会交付金 300千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)208千円	芦別市老人クラブ連合会交付金 600千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)546千円		介護高齢課高齢者支援係 0124-27-7752 kourei@city.ashibetsu.lg.jp
32	9,368	赤平市 老人クラブ運営事業費	赤平市老人クラブ連合会運営費補助金 赤平市老人クラブ連合会に対し、各単位老人クラブの調整融和を図る等、健全な運営が出来るよう運営費の一部を補助	赤平市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 ・事業費 ・事務所使用料 ・事務局専従職員配置	老人クラブ連合会運営事業補助金 1,842千円	・道補助金 ・一般財源	老人クラブ連合会運営事業補助金 1,842千円	・道補助金 ・一般財源		社会福祉課 地域福祉係 0125-32-2216 fukushi@city.akabira.hokkaido.jp
33	7,930	三笠市 老人クラブ運営費補助事業	三笠市老人クラブ連合会運営費補助金 三笠市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費の一部を補助	三笠市老人クラブ連合会運営費補助金 下記の計 518,000円(上限額) ・一般事業分(道基準の1連合会あたりの基準額及び連合会加入会員数により算定) ・特別事業分(老人クラブ及び道老連と連携した各種事業の実施状況により算定)	三笠市老人クラブ連合会運営費補助金 514千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)345千円	三笠市老人クラブ連合会運営費補助金 514千円	道補助金(老人クラブ運営事業補助金)305千円	今後における市補助金全体の見直し、道基準額の見直しなどが行われれば、当該事業の再検討が必要となり得る。	福祉事務所福祉総務係 (01267)2-3995 fukushi-soumu@city.mikasa.lg.jp
34	7,055	夕張市 なし								
35	2,916	歌志内市 老人クラブ等運営事業	歌志内市老人クラブ連合会事業補助金 歌志内市老人クラブ連合会の活動を支援するため、事業費の一部を補助	例年、300千円前後を交付	259千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)123千円	323千円	道補助金(老人クラブ運営費補助金)454千円	引続き支援を行う。	保健福祉課 福祉事業グループ (0125)42-3213 fukushi.fukushi@city.utashinai.lg.jp